

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

株式会社FCホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2024年2月14日

**【四半期会計期間】** 第8期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

**【会社名】** 株式会社F Cホールディングス

**【英訳名】** Founder's Consultants Holdings Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福 島 宏 治

**【本店の所在の場所】** 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

**【電話番号】** 092 (412) 8300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松 田 治 久

**【最寄りの連絡場所】** 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

**【電話番号】** 092 (412) 8300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松 田 治 久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年12月31日	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	3,852,902	3,756,937	8,566,699
経常利益	(千円)	358,116	228,330	1,202,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	273,090	185,804	808,853
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	294,919	196,779	898,017
純資産額	(千円)	6,260,211	6,956,741	6,862,708
総資産額	(千円)	10,486,636	10,990,218	9,021,979
1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	43.37	29.18	127.87
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.7	63.3	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,747,894	△1,911,494	619,523
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△84,674	△64,494	△161,757
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,268,166	1,803,261	△785,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,393,447	1,457,720	1,630,459

回次		第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利 益	(円)	24.17	22.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式会社りそな銀行(F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託)」(以下、「持株会信託口」といいます。)および「株式会社日本カストディ銀行」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 4 当社は2023年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済および我が国経済は、経済活動の正常化が進み景気の回復傾向が継続しているものの、地域紛争の激化や世界的な金融引締め等による今後の景気減速への警戒感が懸念される状況となりました。

当連結グループの属する建設コンサルタント業界は、令和5年度国土交通省予算および補正予算における防災・減災、国土強靱化等に対する堅調な公共投資規模の持続を受け、安定的な受注量の確保が可能な市場環境が続いています。

このような状況の中で、当社グループは経営理念「新しい価値の創造により社会の持続的発展へ貢献する」の実現に向けて2022年7月に策定した第5次中期経営計画「Redefinition:再定義」に沿って、グループ内および外部企業・団体との共創戦略により、「社会の持続的発展に貢献できる価値の創出」、「グループ各社の事業基盤の強化と一体的変革」、「多様な働き方、社員の自己実現の場としての組織編制」、「サステナブル経営力の向上」に取り組んでいます。特に、多発する豪雨や地震等の災害の復旧復興活動については最優先で取り組むとともに、今後急増するインフラ施設の老朽化対策に向けて、グループ各社や外部との共創とAI等の新技術の活用により、高度なインフラメンテナンス業務を推進します。また、人的資本経営の一環として、2023年11月に従業員の福利厚生や経営参加意識の向上を目的として、従業員持株会支援信託ESOPを導入しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、第1四半期連結累計期間から続く一部業務の発注時期の遅れの影響もあったことから、期中受注高は32億53百万円(前年同期比2.6%減)、売上高は37億56百万円(同2.5%減)となりました。ただし、前事業年度からの繰越を含む年間総業務量は87億25百万円(同3.4%増)を確保して、第3四半期連結累計期間以降への繰越業務量は、49億68百万円(8.4%増)と増加しています。また、一部業務の発注遅延については、当第2四半期連結累計期間から解消が進んでおり、売上高および利益の対前年比減少率については、改善傾向にあります。

損益面では、経常利益2億28百万円(同36.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億85百万円(同32.0%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて19億68百万円増加し、109億90百万円となりました。これは主に、業務処理量の増加を受けて完成業務未収入金及び契約資産が20億6百万円増加した一方で、運転資金や納税支出等によって現金及び預金が1億72百万円減少したことによるものです。

##### (負債)

負債は前連結会計年度末に比べて18億74百万円増加し、40億33百万円となりました。これは主に、短期借入金18億円、業務未払金が1億20百万円、前記した従業員持株会支援信託ESOP導入に伴う信託口に対する債務保証額としての長期借入金1億59百万円、それぞれ増加する一方で、未払消費税等のその他流動負債が2億円減少したことによるものです。

##### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて94百万円増加し、69億56百万円となりました。これは主に、資本剰余金が1億20百万円、利益剰余金が29百万円、それぞれ増加したことによるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、14億57百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は19億11百万円となりました(前年同期は17億47百万円の使用)。これは主に、売上債権20億6百万円の増加、業務未払金(仕入債務)1億20百万円の増加並びに法人税等の支払額2億55百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は64百万円となりました(前年同期は84百万円の使用)。これは主に、OA機器等の有形固定資産の取得による支出1億35百万円および保険積立金の払戻による収入92百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は18億3百万円となりました(前年同期は12億68百万円の獲得)。これは主に、運転資金としての短期借入金18億円、持株会信託口による長期借入金が1億59百万円、それぞれ増加する一方で、前期の配当金を1億55百万円支払ったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は59百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,483	6,859,483	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株です。
計	6,859,483	6,859,483	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	6,859,483	—	400,000	—	—



## (5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
FCホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	520	7.86
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	292	4.42
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	243	3.67
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	236	3.58
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1-11	214	3.24
奥村 学	長野県小諸市	205	3.11
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4-7-1	204	3.09
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	203	3.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	157	2.37
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	155	2.35
計	—	2,432	36.76

- (注) 1. 当社は自己株式241,166株を所有していますが、上記大株主からは除外しています。  
2. 株式給付信託口が所有する当社株式8,800株は、上記の自己株式には含めていません。  
3. 持株会信託口が所有する当社株式186,300株は、上記の自己株式には含めていません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2023年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,538,800	65,388	—
単元未満株式	普通株式 79,583	—	—
発行済株式総数	6,859,483	—	—
総株主の議決権	—	65,388	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,542株(議決権の数35個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、66株含まれています。
- 3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が8,800株および持株会信託口保有の当社株式が186,300株あります。  
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

## ② 【自己株式等】

(2023年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F C ホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	241,100	—	241,100	3.51
計	—	241,100	—	241,100	3.51

- (注) 1 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が8,800株および持株会信託口保有の当社株式が186,300株あります。  
なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
- 2 2023年10月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は51,677株減少いたしました。

## 2 【役員の場合】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,630,459	1,457,720
完成業務未収入金及び契約資産	2,129,302	4,136,089
その他	108,771	176,310
流動資産合計	3,868,533	5,770,121
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,522,542	1,531,552
土地	2,302,828	2,308,208
リース資産（純額）	18,863	17,374
その他（純額）	167,976	247,756
有形固定資産合計	4,012,210	4,104,890
無形固定資産		
のれん	214,889	198,971
その他	54,234	48,575
無形固定資産合計	269,124	247,547
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	513,980	485,417
その他	358,131	382,242
投資その他の資産合計	872,111	867,659
固定資産合計	5,153,446	5,220,097
資産合計	9,021,979	10,990,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	235,753	356,223
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	650,000	650,000
リース債務	3,276	3,276
未払法人税等	223,757	170,057
未成業務受入金	168,683	178,596
賞与引当金	-	206,820
受注損失引当金	3,900	6,900
その他	571,372	371,304
流動負債合計	1,856,742	3,743,178
固定負債		
長期借入金	-	159,970
退職給付に係る負債	92,296	59,655
リース債務	17,473	15,835
その他	192,759	54,837
固定負債合計	302,529	290,298
負債合計	2,159,271	4,033,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	925,181	1,046,116
利益剰余金	5,667,314	5,696,510
自己株式	△180,096	△247,168
株主資本合計	6,812,399	6,895,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,994	25,787
退職給付に係る調整累計額	33,314	35,496
その他の包括利益累計額合計	50,308	61,283
純資産合計	6,862,708	6,956,741
負債純資産合計	9,021,979	10,990,218

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,852,902	3,756,937
売上原価	2,660,544	2,687,701
売上総利益	1,192,358	1,069,235
販売費及び一般管理費	※1 842,548	※1 842,085
営業利益	349,809	227,150
営業外収益		
受取利息	25	103
受取配当金	1,231	1,039
保険返戻金	1,270	2,071
貸倒引当金戻入額	4,500	-
移転補償金	6,367	-
雑収入	1,210	1,147
その他	870	1,079
営業外収益合計	15,475	5,441
営業外費用		
支払利息	4,883	3,555
固定資産除却損	2,266	636
その他	18	69
営業外費用合計	7,168	4,261
経常利益	358,116	228,330
特別利益		
固定資産売却益	181	14
受取保険金	-	92,456
特別利益合計	181	92,471
税金等調整前四半期純利益	358,297	320,801
法人税、住民税及び事業税	185,485	156,957
法人税等還付税額	△49,115	-
法人税等調整額	△51,162	△21,961
法人税等合計	85,207	134,996
四半期純利益	273,090	185,804
親会社株主に帰属する四半期純利益	273,090	185,804

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	273,090	185,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,026	8,792
退職給付に係る調整額	16,802	2,181
その他の包括利益合計	21,828	10,974
四半期包括利益	294,919	196,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294,919	196,779
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	358,297	320,801
減価償却費	84,668	76,435
のれん償却額	15,917	15,917
受取保険金	-	△92,456
賞与引当金の増減額 (△は減少)	170,068	202,460
受取利息及び受取配当金	△1,256	△1,143
支払利息	4,883	3,555
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,954,943	△2,006,787
仕入債務の増減額 (△は減少)	152,263	120,469
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	36,655	31,702
その他	△340,844	△337,440
小計	△1,474,289	△1,666,484
利息及び配当金の受取額	1,256	1,143
利息の支払額	△5,165	△3,974
法人税等の支払額	△319,053	△255,913
法人税等の還付額	49,358	13,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,747,894	△1,911,494
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△100,970	△135,306
有形固定資産の売却による収入	181	15
貸付けによる支出	△600	△20,000
投資有価証券の取得による支出	-	△10,000
保険積立金の払戻による収入	-	92,456
その他	16,713	8,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,674	△64,494
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	159,970
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,400,000	1,800,000
配当金の支払額	△130,234	△155,183
自己株式の売却による収入	-	159,970
自己株式の取得による支出	△1,053	△159,857
リース債務の返済による支出	△546	△1,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,268,166	1,803,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△564,421	△172,738
現金及び現金同等物の期首残高	1,957,868	1,630,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,393,447	※1 1,457,720



## 【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

## 1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

## 1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

## 2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度14,154千円、23,364株、当第2四半期連結会計期間4,846千円、8,800株です。

## 2. 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、2023年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及 び 株 主 と し て の 資 本 参 加 に よ る 従 業 員 の 勤 労 意 欲 高 揚 を 通 じ た 当 社 の 恒 常 的 な 発 展 を 促 す こ と を 目 的 と し て、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しました。

## 1) 取引の概要

本プランは、「F Cホールディングスグループ社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## 2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の当第2四半期連結会計期間の帳簿価額および株式数は、158,355千円、186,300株です。

## 3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間 159,970千円

## (四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	86,458千円	94,189千円
給与手当	227,603千円	220,156千円
賞与引当金繰入額	42,678千円	50,228千円
退職給付費用	18,117千円	19,849千円
株式給付引当金繰入額	11,995千円	9,308千円
減価償却費	34,196千円	34,561千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	1,393,447千円	1,457,720千円
現金及び現金同等物	1,393,447千円	1,457,720千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	130,602	25.0	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金981千円を含みます。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	156,609	27.0	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金630千円を含みます。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II. 当第2四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
国内	3,559,763	3,484,705
海外	293,138	272,232
顧客との契約から生じる収益	3,852,902	3,756,937
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,852,902	3,756,937

## (1株当たり情報)

## 1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	43.37	29.18
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	273,090	185,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	273,090	185,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,296	6,367

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 期中平均株式数については株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。(前第2四半期連結累計期間42千株 当第2四半期連結累計期間24千株)

3 期中平均株式数については「株式会社りそな銀行(FCホールディングスグループ社員持株会専用信託)」(以下、「持株会信託口」といいます。)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。(前第2四半期連結累計期間はありません 当第2四半期累計期間30千円)

4 当社は2023年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社FCホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 寄	健
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照 屋	洋 平
--------------------	-------	-----	-----

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FCホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FCホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

